

ひがしそのぎ 議会だより

第129号



彼杵小学校卒業記念植樹祭

一般質問	2～4 ページ
臨時会	4～5 ページ
定例会	6～10 ページ
委員会調査報告・編集後記	11～12 ページ

一般質問

三月議会で五人が町政全般について質問しました



福田 修 議員

期日前投票所の複数設置について

【議員】期日前投票所の複数設置については本町行政庁舎については、昭和三十四年合併時の経緯や本町の地理的特性（東西に細長く集落が散在している）に鑑み千綿支所が設置され今日に至っています。

【議員】期日前投票所の複数設置については、昭和三十四年合併時の経緯や本町の地理的特性（東西に細長く集落が散在している）に鑑み千綿支所が設置され今日に至っています。

【議員】現在町民税申告会場も総合会館で行われ

ているが、車を持たない高齢者を中心に町内の方々から複数設置してほしいとの要望があります。身近に申告会場があることは申告率も高まると思われる。地域性を見極めて受付会場を設ける事が出来ないのか町長の所見を尋ねます。

【町長】まず昨年千綿地区で行っていた町民税申告受付場所を町民の皆様

【議員】学校給食は学校の健全な発達と国民の食生活改善等を目的と最近では食育の在り方として重要視され現在に至っており一定の成果をもたらしている。給食そのものを否定するものではない。しかし、本町の現状は年々人口が減少しており数々ある行政施設の維持費や運営経費は分母たる人口が減少すると町民の負担比率が増加する。学校給食センターも多額の年間経費を要しており、人口、児童生徒数の減少に対応する為、給食の質、安全性、保護者の負担増とならない方法としての外部委託を検討される考えはないかお尋ねします。

【議員】質、安全性に給食に準じた基準を作り定期的に監査すれば良いことだろう。



不在者投票が行なわれていた千綿支所

【議員】質、安全性に給食に準じた基準を作り定期的に監査すれば良いことだろう。



橋村 孝彦 議員

学校給食の外部委託の可能性について

【議員】学校給食は学校の健全な発達と国民の食生活改善等を目的と最近では食育の在り方として重要視され現在に至っており一定の成果をもたらしている。給食そのものを否定するものではない。しかし、本町の現状は年々人口が減少しており数々ある行政施設の維持費や運営経費は分母たる人口が減少すると町民の負担比率が増加する。学校給食センターも多額の年間経費を要しており、人口、児童生徒数の減少に対応する為、給食の質、安全性、保護者の負担増とならない方法としての外部委託を検討される考えはないかお尋ねします。

【議員】質、安全性に給食に準じた基準を作り定期的に監査すれば良いことだろう。

【議員】質、安全性に給食に準じた基準を作り定期的に監査すれば良いことだろう。

学校校庭の芝生化について

【議員】校庭の芝生化は温暖化や環境面、教育面において大きな成果が報告されているが本町でも実施される考えはないか。

【議員】音琴小は雨のたび砂が流失し小石がむき出ししており危険だ。これを修復するにも大きな経費を要する。経費も手間も掛からない鳥取方式なる手法があるが。

【町長】地域やPTAなどの理解や協力体制を整えれば可能性としては否定しない。今後の検討課題とする。



古永 秀俊 議員

各種団体に対する補助金と負担金の現状を問う

【議員】国・県の天下り団体と思われる法人・各種団体など、その活動内容や実態がよく分からず、これまでの慣例や習慣で支出されているものから、誰から見ても納得のいく町内の自治会などに至るまで、毎年、様々な補助金・負担金が支出されているが、その団体数、金額はいくらになるのか。また有識者、町民からなる事業評価委員会を設置して今後の補助金・負担金の検討をしてはどうか。

【町長】昨年度は国・県・郡・町内合わせて一八七団体・五千八百六十七万円もの支出があった。補助金・負担金を支出

している団体に対しての事業評価は、すべての団体の実態を把握している人が必要であり、現在、団体の必要性・緊急性を考慮し検討中である。

【議員】社会福祉協議会では民間の介護事業者と違い、あまり利益の出ない居宅介護支援事業や訪問介護を主に行っており、人件費の補助は今後も継続すべきと思うが。

【町長】社協では利益は上がらないが、町民にとって大事で必要な介護事業を行っているので、町としても精一杯の援助を今後もして行きたい。

【議員】東彼商工会への補助金のうち、花火大会や茶市への補助金は当然と思われるが、三町商工会の合併後も、東彼杵町七百七十万円、波佐見町二百二十万円、川棚町七百万円、総額千五百九十九万円の人件費補助がされている。人口規模、商工会員数から見ると、東彼杵町の負担が一番多く、これでは町民の理解が得られない。三町長と商工会長と協議して、せめて総額の三分の一、できれば商工会員数による負担にすべきでは。

【議員】道は平成十七年、総額二億円・すべて町民の税金である「ふると創生基金」を財源として作られ、本体建設費が八千万円、その上、毎年約五百万円にもなる建物・トイレ・駐車場の維持管理費もすべて町が負担している。道の駅は現在、年間売り上げ約四億円あり、町内一番の小売業者である。納入されている町民の手数料の引き下げや、家賃の値上げを運営協議会で要望されてはと思うが。

【町長】三町の商工会が合併した時、新会長から三町に対して、三年間は同額の補助金継続の依頼があったが本年も若干減額している。

道の駅の管理状況と「道の駅運営協議会」の役割・権限について

【議員】道の駅は平成十七年、総額二億円・すべて町民の税金である「ふると創生基金」を財源として作られ、本体建設費が八千万円、その上、毎年約五百万円にもなる建物・トイレ・駐車場の維持管理費もすべて町が負担している。道の駅は現在、年間売り上げ約四億円あり、町内一番の小売業者である。納入されている町民の手数料の引き下げや、家賃の値上げを運営協議会で要望されてはと思うが。

【産業振興課長】(株)彼杵の荘は家賃十三万五千円と建物の電気代・水道料の大半を負担されている。すべては平成十七年の契約書で取り決められている。運営協議会で協議する案件にはあたらないと思われる。

【議員】質、安全性に給食に準じた基準を作り定期的に監査すれば良いことだろう。



森 敏則 議員

職員定数の現状と今後の職員定数計画を問う

【議員】合併協議会の休止により当面は単独行政運営を余儀なくされ、短期的行政運営と長期的視点に立った行政運営が求められます。

【議員】合併協議会の休止により当面は単独行政運営を余儀なくされ、短期的行政運営と長期的視点に立った行政運営が求められます。

【議員】質、安全性に給食に準じた基準を作り定期的に監査すれば良いことだろう。

【議員】質、安全性に給食に準じた基準を作り定期的に監査すれば良いことだろう。

【議員】質、安全性に給食に準じた基準を作り定期的に監査すれば良いことだろう。



請負契約

平似田太ノ浦線改良工事（8工区）請負契約について

契約の方法 指名競争入札による契約
 契約の金額 124,950,000円
 契約の相手方 佐世保市白木町3番18号
 株式会社 上滝佐世保支店
 代表取締役支店長 竹本 悟

契約の変更

平似田太ノ浦線改良工事（9工区）請負契約の変更について

変更前契約金額 195,300,000円
 変更後契約金額 201,228,300円
 契約の相手方 長崎市大黒町9番22号
 株式会社 大島造船所 長崎営業所
 所長 小川 泰生



平似田太ノ浦線改良工事9工区（龍頭泉上）



前田 修一 議員

施政方針に対する質問

①協働のまちづくりについて
【議員】住民総参加のまちづくりの推進。職員の創意工夫によるまちづくりを目指して、その具体的内容、目的及び方向性。
【町長】自助、共助、公助の視点で新しい時代の地域づくりを進める。すでに進んでいる事業も在り実績が上がっている。具体的には、町営バスの買い物サポート事業等又役場職員に自己管理目標を提出させ、自助努力で個々の資質の向上を目指させている。
 ②町民の利便性について
【議員】施政方針で公共下水道事業は二十二年度の認可申請は千綿川以西を準備している。として九年度の中尾地区の供用開始に始まり、西部地区

の平成十三年度、彼杵地区の平成十六年度供用開始の歴史がある。又各事業には一般会計より平成二十年度末までに彼杵地区公共下水に七億円、中尾地区西部地区には四億三千万円、西部地区漁業集落排水には四千万円の繰入金がある。今回除外された地域の千綿川以東は下水道事業は施工されるのか。又永久に施工されないのか事業の基本的考え、方向性を尋ねます。
【町長】千綿川以東は除外してないが、国の補助金より交付金への変更により平成二十三年度より五カ年間で出来る事業量で千綿川以西の設計業務に着手した。交付金制度の確定を待つて下水道事業の在り方も議論するところが出てくる。第三認可区域に付いては将来に向かつての事業計画の考察を行い、整備の目標年度は平成三十四年度となる。千綿川以東は除外してない。現計画は生きている。
【議員】第三認可区域の事業の整備計画の目標年度が平成三十四年となる答弁があったが、最初の供用開始は平成九年度で

あり、二十五年の差があるがこの事はどう考えるのか。
【町長】タイムラグ（時間的なずれ。遅延）は、しようがない。
【議員】この件は、住民はまだ知らないと思うので、広報活動をしつかりやっていただきたい。
 ③合併について
【議員】昨年の合併協議会は住民の発議にも関わらず、大変残念な結果となった。本年二月に提出された「合併の特例等に関する法律」の一部を改正する法律は衆議院を通過し現在参議院で審議されている。推進から円滑化へ改正されているが、町長は町の将来についてどの様な考えですか。
【町長】財政面では、合併を考える環境にない。単独の運営を今考えている。
【議員】町長は来年の選挙に立候補しますか？
【町長】質問の通告にかかったので、意見として伺っております。

臨時会(1月13日・2月25日開催)

補正予算

一般会計補正予算（第9号）

歳入歳出それぞれ1,000千円を減額し総額を5,139,298千円とするもの。
 漁村再生交付金の補助対象事業費の事業費流用を行うもので、同じ補助事業費内の里漁港防波堤整備事業費の執行残額を減じ、その分を増殖施設整備事業で追加事業を行うことにより補助事業の執行を図る。

一般会計補正予算（第10号）

歳入歳出それぞれ97,686千円を追加し、総額を5,236,984千円とするもの。
 内容は、国の地域活性化交付金追加などを学校の耐震化や町単独事業（道路など）の事業費にあてるもの。

簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）

歳入歳出それぞれ31,000千円を追加し、総額を310,880千円とするもの。
 主に、彼杵地区水源開発試験工事の追加による増額である。

公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）

歳入歳出それぞれ4,300千円を減額し、総額を395,603千円とするもの。
 内容は、全体計画認可等変更業務委託料減や水道管移設補償費減など。

町長及び副町長の給与に関する条例の一部を改正する条例

町長及び副町長等特別職の期末手当について、国に準じた取扱いを行うため本案を提出するもの。

職員の給与等に関する条例の一部を改正するもの

人事院勧告に基づく時間外勤務手当の支給率改正などを内容とする法律が公布されたため、国家公務員の給与、勤務時間休暇等に準じた条例改正をおこなうため。

職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

人事院勧告に基づく法律等の一部改正が公布され、それに準じた制度改正。

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

国民健康保険税等徴収嘱託員を委託するため。

東彼杵町予防接種健康被害調査委員会条例の一部を改正する条例

結核予防法が廃止されたのに伴い、本条例の一部を改正。

長崎県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び長崎県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約について

北松浦郡江迎町及び鹿町町が脱退のための規約変更。

長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について

江迎町及び鹿町町、一部事務組合脱退のため。

長崎県市町村総合事務組合の規約変更について

平成22年3月31日をもって南高北東部環境衛生組合が本組合退職手当事業から脱退するため。

東彼杵町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

8月に出された人事院勧告に基づき期末手当を現行の6月支給月数1.50月（附則）及び12月支給月数1.60月（附則）を国に合わせ6月支給月数1.45月及び12月支給月数1.65月に改正するもの。

**町長及び副町長の給与に関する条例の一部を改正する条例
教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例**

町長及び副町長、教育長の平成22年4月から23年3月までの給与を5/100減額するため。

人事案件

副町長の選任について

次の者を副町長に選任することに同意しました。（賛成6、反対5）
川添 要介（坂本郷）

3月定例会

条例制定

☆新しく制定されたものです☆

東彼杵町定住促進条例

町内における人口増及び定住を促進し、もって地域の活性化を図ることを目的として本条例を制定するもので、東彼杵町に定住するため住宅を取得した者に対し持ち家奨励金を交付する条例である。

交付要件及び金額については下表のとおりで、交付対象者及び奨励金等については、役場総務課までお問い合わせください。なお、この条例は平成22年7月1日からの施行となります。

	交付要件	金額
対象となる住宅等は、専ら人が居住する部分の床面積が50㎡を超えるもので、取得した費用(土地代を除く)が500万円以上のものとし、当該住宅等の用地の登記地目が宅地であるものとする。	町内に本拠地を有する業者(町内業者)の施工による新築住宅の場合、住宅1戸につき	1,000,000円
	町外に本拠地を有する業者の施工による新築住宅で、工事費のうち3割以上を町内業者が請けて施工した場合、住宅1戸につき	500,000円
	中古住宅を取得した場合、住宅1戸につき	500,000円
	高校生以下の児童・生徒が同居する世帯の場合、1人につき	100,000円



条例改正

オフトーク通信設備に関する条例の一部を改正する条例

オフトーク通信設備運営については、今後の収支見込みでも安定的な運営が可能の見通しであるため、手数料を800円から600円に引き下げをおこなうもの。

総合会館の設備及び管理に関する条例の一部を改正する条例

教育センター分室の改修（4月末終了予定）に伴い、使用料について改正するもの。

現在、分室においては、図書館奥にありました調理実習室、老人娯楽室が、**創作室**、**多目的ルーム**になり、2階は**音楽室**、**創作室**、**多目的ホール**に改修中であります。

町民皆様のご活用をお願いします。



改修中の教育センター分室